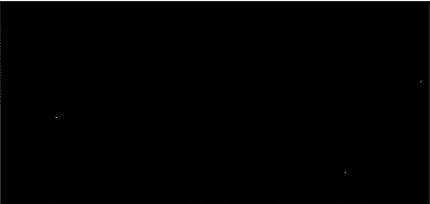


継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

環境清掃部 温暖化対策課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第8号 「柏崎刈羽原発に頼らない脱炭素の東京再生可能エネルギー計画」の策定を求める意見書の提出を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 柏崎刈羽原発に頼らない脱炭素の東京再生可能エネルギー推進を軸としたエネルギー政策及びエネルギー効率化が第一のエネルギー源となる政策を推進するため、都へ意見書を提出してください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年5月30日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和元年6月19日 令和元年10月8日 令和元年12月4日 令和2年3月9日 令和2年6月16日 令和2年10月14日 令和2年12月7日 令和3年3月11日</p> <p>2 審査概要 (1) 柏崎刈羽原子力発電所は現在、7号機までの全ての原子炉が定期検査中で実質的に稼働していない。再稼働については、地元 の理解が得られておらず、未定である。 (2) 東京都は、令和元年12月に公表した「ゼロエミッション東京戦略」と令和3年3月に公表した東京都長期戦略「未来の東京」戦略とでエネルギー政策等を公表、2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすると明言した。 どちらの戦略も陳情の趣旨に沿った政策が計画・策定されている。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

区民部 区民課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第 27 号 自衛官、防衛大学校等及び、陸上自衛隊高等工科学校生徒の対象者の保護者に募集事務として、住民基本台帳閲覧の中止を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 本件募集事務を行うに当たり、住民基本台帳に記載されている個人情報を読み取らせまいよう区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年 6 月 4 日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月19日 令和 2年 6月16日 令和元年10月 8日 令和 2年10月14日 令和元年12月 4日 令和 2年12月 7日 令和 2年 3月 9日 令和 3年 3月11日</p> <p>2 審査概要 以下の説明がなされ、継続審査となっている。 住民基本台帳法第11条第1項により、国の機関として自衛隊地方協力本部は住民基本台帳の一部の写しを閲覧請求することができるものとされ、当該事務は、同条項の要件である「法令の定める事務の遂行のために必要であるもの」に該当し、この要件を満たしている限りは、閲覧は認められるものとされていることから、請求に応じている。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

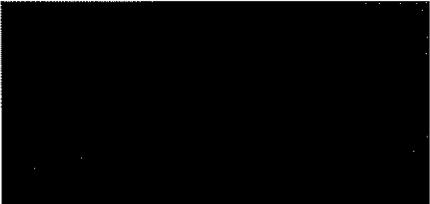
環境清掃部 環境保全課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第 54 号の 1 受動喫煙防止強化・禁煙外来受診促進・路上喫煙注意促進に係る陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。</p> <p>(1) 区内の路上喫煙禁止、公園等の全面禁煙、歩きたばこ、自転車等乗車中の喫煙禁止を条例で定めること</p> <p>(2) 違反者へ罰金等の刑罰を科すこと</p> <p>(3) 取り締まり、指導は警察に委託すること</p> <p>(4) 公開敷地を禁煙にすること。</p> <p>(6) 路上喫煙等を注意した者が暴行を受けた場合のために補償・見舞金制度を創設すること</p> <p>(7) 違反行為は、警視庁が迅速に対処すること</p> <p>(8) こどもの受動喫煙を防ぐため、公園、通学路等の半径 500 メートル程度の路上を禁煙とし、重点的な取締まりを行うこと</p>	<p>1 審査経過 令和元年 10 月 8 日 令和元年 12 月 4 日 令和 2 年 3 月 9 日 令和 2 年 6 月 16 日 令和 2 年 10 月 14 日 令和 2 年 12 月 7 日 令和 3 年 3 月 11 日</p> <p>2 審査概要</p> <p>(1) 区民の「自分たちのまちをきれいにする」意識に訴え、清掃活動等自発的な行動を支援して、地域のマナー向上につなげていく。</p> <p>(2) 違反者の罰則は、様々な法令で整備されているが、限界がある。違反者の意識を変えるため、地域の支援に力を入れていく。</p> <p>(3) 区で独自に歩行喫煙、ポイ捨て等防止のためのパトロールを実施している。</p> <p>(4) 私有地内の禁煙措置は、所有者又は管理者が判断するものである。</p> <p>(6) 傷害事件は法令により処罰及び被害者救済されるべきものである。</p> <p>(7) 違反行為は、110 番通報により警視庁が迅速に対処している。</p> <p>(8) 健康増進法における望まない受動喫煙対策の基本的考え方として、子ども等に特に配慮することとしている。他人に配慮した喫煙について、引き続き意識啓発を行っていく。</p>	<p>◎参考 (厚生委員会付託分)</p> <p>1 陳情第 54 号の 2</p> <p>(5) 学校や職場、公務員向けの禁煙教育講座を実施すること。また、区民等への禁煙外来助成制度を創設し、喫煙者を減らし、健康増進に努めること</p>

<p>(9) 煙が漏れない公衆喫煙所を整備すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年9月9日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>(9) 喫煙所の設置に反対する住民もあり、設置場所の確保も難しい。そうした課題の解決の目途が立ち、地元町会等から要望がある場合などに、区による設置、民間事業者による設置を検討していく。</p>	
--	---	--

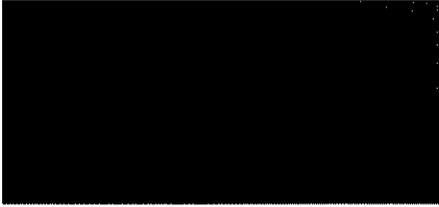
継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

区民部 豊洲特別出張所、課税課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第 58 号の 1 江東区の南北交通網の一刻も早い整備、暫定的な都営バスの運行本数大幅増加に係る陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけてください。</p> <p>4 豊洲特別出張所の取り扱い業務のさらなる拡充をすること</p> <p>5 豊洲地区に税務署を設置すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年 9 月 9 日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和元年 10 月 8 日 令和元年 12 月 4 日 令和 2 年 3 月 9 日 令和 2 年 6 月 16 日 令和 2 年 10 月 14 日 令和 2 年 12 月 7 日 令和 3 年 3 月 11 日</p> <p>2 審査概要</p> <p>4 豊洲特別出張所は、他の出張所と同様に本庁舎で行っている、転出入等の届出処理及び住民票の写し・広域交付住民票の写し、印鑑登録・証明、戸籍に関する証明書の交付、通知カード及びマイナンバーカードの再交付受付業務等を行うと共に、豊洲出張所については、平成 27 年 9 月 24 日の移転と同時に豊洲特別出張所となり他の出張所では行っていない、戸籍の出生、婚姻、転籍、死亡届出及び、児童手当、子ども医療費助成、保育園の入園相談について、既に一部業務を拡充している。なお、職員数、スペースの関係も含めて、更なる業務の拡充については、区の方針により決定されるものと考えている。</p> <p>5 国の機関である税務署は、地域の管轄ごとに設置され、本区では、城東地域を管轄する江東東税務署と深川地域を管轄する江東西税務署の 2 署体制となっている。現状では新設の予定はないと聞いているが、既に税務署には、本件の要望を国税局に伝達するよう連絡済みである。</p>	<p>◎参考 (防災・まちづくり・交通対策特別委員会付託分)</p> <p>1 陳情第 58 号の 2 1 豊洲等臨海部と、区役所本庁舎や江東西税務署などがある深川地区とのアクセス性向上のため、地下鉄 8 号線の豊洲以北への延伸を速やかに実施するよう、関係機関に求めること。また、都や東京メトロ等とも強力な協議を頻繁に行うこと</p> <p>2 豊洲市場受け入れ条件の 1 つである地下鉄 8 号線延伸の不履行に対する当面の代替保障措置として、東京 2020 大会までに「豊洲一東陽町間」等を結ぶ都営バスを、地下鉄と同等に約 5 分間隔で運行させるよう、都に求めること</p> <p>3 東京メトロが地下鉄 8 号線延伸に積極的でない場合は、都の責任で都営地下鉄として整備、運行させるよう、都に求めること</p>

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

地域振興部 青少年課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第 68 号の 1 江東区内における不登校の こどもの居場所に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、区に働きかけ てください。</p> <p>(2) 毎週火曜日に青少年交流プラザで 開設している当事者のための居場所 を拡充し、対象年齢を広げ、小学生 から利用できるようにすること。ま た、開設日を拡充すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年 11 月 19 日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和元年 12 月 4 日 令和 2 年 3 月 9 日 令和 2 年 6 月 16 日 令和 2 年 10 月 14 日 令和 2 年 12 月 7 日 令和 3 年 3 月 11 日</p> <p>2 審査概要 理事者からの説明は以下のとおりである</p> <p>(2) 青少年交流プラザで開設している当事者のための居場所は、就労 などを含めた青少年相談事業の一環であり、義務教育終了前は教育 委員会、義務教育終了後は青少年相談と、相談窓口の一元化の観点 や、青少年相談事業の主旨から、対象年齢を小学生まで広げること は難しい。開設日は、令和 2 年度より、週 1 日から週 2 日へ増やし ており、今後も利用状況に応じて拡充を検討していく。</p>	<p>◎参考 (文教委員会付託分)</p> <p>1 陳情第 68 号の 2 (1) 区内に不登校のこどもが安心して 過ごせる居場所を開設すること</p>

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

環境清掃部 環境保全課

件名	委員会・審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第20号 羽田新ルートに関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、趣旨1を国に、趣旨2及び3を区に働きかけてください。</p> <p>(1) 新ルートの運用を当面延期し、従来の海上ルートに戻すこと</p> <p>(2) 新ルートを容認した責任があるため、区民に対し、区独自の説明会を開くこと</p> <p>(3) 騒音影響が大きい東砂などの荒川沿岸地域に、騒音測定局を設置すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年5月26日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和2年6月16日 令和2年10月14日 令和2年12月7日 令和3年3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>(1) 従来のルートに戻す働きかけは考えていない。</p> <p>(2) 区独自の説明会を開催する考えはないが、今後も国に対して、区民への丁寧な情報提供について、引き続き要望していく。</p> <p>(3) 既に国が測定局を設置し、騒音測定を続けている。国のホームページにも公表される予定であるため、区による測定局の設置は考えていない。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

区民部 課税課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 2陳情第28号 不況対策として消費税の一時的減税を求める意見書を国に提出することに関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 不況対策として消費税の一時的減税を求める意見書を、国に提出してください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年6月2日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和2年 6月16日 令和2年10月14日 令和2年12月 7日 令和3年 3月11日</p> <p>2 審査概要 消費税などの税制度は、毎年、国会審議を経て税制改正が行われ、法令に基づき適用されるものと認識している。本区としては、今後の国会審議等を注視していく。</p>	

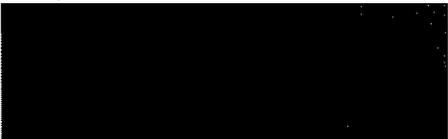
継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

環境清掃部 清掃事務所

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第40号の1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための情報公開とPCR検査の実施に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について区に働きかけてください。 (3) 清掃業務に従事する職員に対し、定期的にPCR検査を実施すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年9月1日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和2年10月14日 令和2年12月7日 令和3年3月11日</p> <p>2 審査概要</p> <p>(3) 感染予防対策を徹底することにより、清掃業務を継続し、区民生活を支えていく。</p>	<p>◎参考 (厚生委員会付託分) 2 陳情第40号の2 (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況について、より詳細な情報を区民に公開すること (2) 保育園、障害者施設で働く職員に対し、定期的にPCR検査を実施すること</p> <p>◎参考 (文教委員会付託分) 2 陳情第40号の3 (4) 幼稚園、小中学校、江東きつずクラブで働く職員に対し、定期的にPCR検査を実施すること</p> <p>◎参考 (高齢者支援・介護保険制度特別委員会付託分) 2 陳情第40号の4 (5) 介護事業者で働く職員に対し、定期的にPCR検査を実施すること (6) 特別養護老人ホーム等への入所予定者に対し、PCR検査を実施すること</p>

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

環境清掃部 環境保全課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3 陳情第2号の1 貴議会の喫煙専用室の廃止、屋外の指定喫煙所の閉鎖・廃止、及び禁煙治療費の3分の2助成の予算化に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について対応してください。 (2) 区内の屋外指定の喫煙所を閉鎖・廃止するよう、区に働きかけること。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和3年1月20日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和3年3月11日</p> <p>2 審査概要 (2) 現在区が設置している喫煙場所は3か所であるが、密集した状態での喫煙を行わない様周知している。 歩行喫煙防止に一定の役割を果たしており、利用状況を留意していく。</p>	<p>◎参考 (厚生委員会付託分) 3 陳情第2号の2 (3) 区民に対する禁煙治療費の3分の2の助成を予算化するよう区に働きかけること</p> <p>◎参考 (議会運営委員会付託分) 3 陳情第2号の3 (1) 議会棟の喫煙専用室を廃止すること</p>

継続審査中の請願・陳情について (区民環境委員会)

環境清掃部 温暖化対策課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3 陳情第9号 江東区ゼロカーボンシティ宣言に関する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 2050年までにCO₂実質排出ゼロを目指す江東区長が表明するよう、区に働きかけてください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和3年2月12日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和3年3月11日</p> <p>2 審査概要 江東区環境基本計画で、脱炭素社会の実現に向けて区の特性に応じた取り組みを継続的に行っていくと明記、表明と同質の内容である。今後の国の動向を注視していく。</p>	